

介護相談員の役割について



●介護相談員とは

月に1～2回程度、施設を訪問し、入所者と会話をしていく中で、その方が施設職員に直接言い出しにくいと思われる不安や不満、相談を聴き取り、それを施設の職員に伝えることで、入所者の生活の質の改善や介護サービスの質の向上等を目指しています。

受け入れ施設からは、「入所者の方の知らない一面が知ることができた」「お話を聞いてもらえてよかった」など、ご感想をいただいております、入所者のQOLの向上に繋がっています。

介護相談員は施設と入所者の橋渡し役として活動しています。

●実施形体は

市が実施している養成研修を修了した介護相談員が所属する、ボランティア団体「させぼ介護相談員虹の会」の介護相談員が活動を行っています。

●「させぼ介護相談員虹の会」について

＜これまでの経歴＞

平成14年4月 ボランティアグループ「させぼ介護相談員虹の会」立ち上げ。

平成14年11月～ 施設での活動順次開始

平成17年4月 させぼ市民活動交流プラザに事務所を置く

平成24年3月 事務所を廃止（活動拠点としてさせぼ市民活動交流プラザを使用）

＜会員（介護相談員）数＞

26名

●受け入れ施設数

施設の種類	受け入れ施設数
介護老人福祉施設	15施設
介護老人保健施設	8施設
認知症対応型共同生活介護	4施設
ケアハウス（特定施設）	1施設
介護付有料老人ホーム	1施設
計	29施設

●その他

介護相談員、受け入れ事業所、市との三者意見交換会を年に1回実施しています。

受け入れを希望される事業所がありましたら、佐世保市長寿社会課までご相談ください。

佐世保市長寿社会課 庶務係 ☎0956-25-9726